

株 主 各 位

京都市中京区御池通烏丸東入仲保利町191番地

# 上原成商事株式会社

取締役社長 上 原 大 作

## 第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月24日（木曜日）午後5時40分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成22年6月25日（金曜日）午前10時
  2. 場 所 京都市中京区御池通烏丸東入仲保利町191番地  
上原ビル2階 当社会議室  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
  3. 目的事項  
報 告 事 項
    1. 第63期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第63期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 監査役1名選任の件
  - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
  - 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ueharasei.co.jp>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、前年度に発生した世界的な金融収縮と景気後退の影響を受け低調な滑り出しとなりました。その後は生産調整や景気刺激策などの効果が表れ始め、次第に回復基調に入りましたが、雇用情勢や個人消費には依然として回復の動きが見られず、デフレ傾向も強まってきたことなどから、先行きに対する不透明感は払拭されないままとなっております。

エネルギー業界では、原油価格の大幅な下落に伴い自動車用燃料を中心に少しずつ需要の落ち込みに底打ち感が始まりましたが、省エネ・省力化や海外への生産拠点のシフト、さらには環境問題に対応した天然ガスへの燃料転換などが進んだことにより産業用需要の落ち込みには歯止めがかかりませんでした。また、原油価格が年間を通じてじわじわと上昇を続けたことも需要の抑制につながりました。

建設資材業界では、マンションを中心とした住宅着工戸数の減少が見られ、非居住用建築物も公共投資や民間投資の抑制に伴い激減したことから、セメント、生コンクリートともに需要量は大きく落ち込みました。また過当競争が激化したことなどにより建材商品の販売価格が低迷いたしました。

こうした中、当社グループは、徹底した運営の効率化を図ると共に、拡大が期待されるエリア・チャネルに対しては積極的な資源の投入を行い、事業の拡充に努めました。また、財務の健全性を維持し、内部統制機能の一層の強化にも努めることで、地域に貢献する生活産業商社としての基盤構築を推進いたしました。

その結果、売上高に役務収益を加えた営業収益は、エネルギー関連での販売価格の下落と産業用燃料や建設資材の販売数量の落ち込みが影響して805億4千8百万円（前期比16.9%減）となり、競争激化による石油燃料での利幅の圧縮や貸倒処理の影響により営業利益は2億6千3百万円（前期比85.4%減）、経常利益は6億7千4百万円（前期比71.7%減）の減益となりました。また、投資有価証券評価損や減損損失などの特別損失を計上したことなどにより、当期純利益は2億1千4百万円（前期比74.3%減）となりました。

## <エネルギー関連>

### ・石油部門

リーマン・ショック以降の金融収縮に伴う投機資金の流出により一旦は大幅に下落していた原油価格も、景気回復への期待感が高まると共に次第に値を戻し、年度末にはバレルあたり80ドル近辺まで上昇いたしました。しかしながら国内の末端市況は、需要の伸び悩みを反映した過当競争の激化により、こうした流れを速やかに転嫁することができず、収益環境は著しく悪化いたしました。

このような中、当部門では、サービスステーション網の整備を進め、10月に滋賀県甲賀市に31店舗目の直営店となる水口西サービスステーションを開設し、12月には滋賀県栗東市にある栗東西サービスステーションのセルフ化改造を実施いたしました。また店舗の美化や禁煙化をさらに推し進め、顧客満足度の向上を図ると同時に、経営効率化の観点からグループ制を廃し、部門直轄管理体制といたしました。

産業用直販・卸売では、チャネル別での委員会活動を強化し全国での拡販に努めました。産業用分野を中心とした既存取引先での需要の減少に対しては、民生用灯油や輸送用車両燃料での拡販で対処すると共に、環境性能での優位性を前面に押し出した産業用液化ガスの需要掘り起こしに注力いたしました。

### ・液化ガス部門

原油価格の動きに歩調を合わせ、液化ガスの輸入価格（C P）もほぼ右肩上がりの上昇となりました。都市ガスやオール電化への転換は依然として市場を侵食してはおりますが、高機能機器の開発やL Pガスの持つ優位性の訴求を業界全体で行っていく中で、最適な家庭用エネルギーの選択を顧客目線で推奨していく体制作りが進められております。

こうした中、当社グループでは、家庭用直販と卸売を合わせた民生用分野において、液化ガスのみならず快適な暮らしを支援する立場から、あらゆる商品やサービスをご提供する地域に根ざした活動を推し進め、商圏の確保に努めました。また10月には、京都府北部で家庭用液化ガス商権の買収を行い、販売基盤の強化を図りました。

以上により、エネルギー関連での売上高に役務収益を加えた営業収益は、販売価格の下落と産業用燃料の販売数量の落ち込みが影響して514億8千万円（前期比24.3%減）となりました。

## ＜建設資材関連＞

### ・セメント部門

建築需要の低迷は、そのままセメントや生コンクリートの需要の減少に結びつき、年間での需要量はそれぞれピーク時から見てほぼ半減し業界を直撃いたしました。また流通の効率化が推し進められると、それまでの過当競争体質とあいまって業界全体での与信力の低下が顕在化し、より一層の混乱につながっております。

こうした中、セメントでは、既存取引先での取扱量減少に対処すべく、新規間口の拡大や販売チャネルの拡充を行い販売数量の確保に努めました。また、流通の中では強固な経営基盤を活用することでメーカーの販売政策を補完する役割を果たし、販売網の拡大を図りました。生コンクリートでは、物件の減少と小型化に対して、施主や建設会社とのより緊密な関係強化に努めると同時に、地域情報の早期収集を図り、物件の取りこぼしを最小限に抑え契約残高の積み上げに注力いたしました。また部門内では、特販部との連携や委員会活動の強化を通じて支店ごとの情報を一元共有化し営業力の強化につなげました。

### ・建材部門

住宅着工戸数が大きく落ち込む中、過当競争はますます激化いたしました。特にマンション需要の落ち込みが目立ち、集合住宅向け資材の売上に影響を及ぼしました。また物件の小型化も目立ち、市場規模そのものの縮小が懸念される状況となっております。

このような中で、当部門は取り扱い商材の幅を広げ、一物件における売上高の積み上げを図ると共に、建設会社への直接営業を強化し物件の確保に努めました。また、戸建住宅では下期以降に需要が少しずつ上向き、住宅販売会社や開発会社、サッシメーカーとの連携強化の中で物件の獲得を行いました。

以上により、建設資材関連での売上高に役務収益を加えた営業収益は、販売数量で落ち込みが見られたものの建材での計上基準の変更などが寄与して285億1千4百万円（前期比1.2%増）となり増収となりました。

### ＜その他の部門＞

ガス機器部門では、これまで実証試験段階にあった家庭用燃料電池の本格販売に着手するなど環境関連商品を中心とした次世代機器への取り組みに着手いたしました。また、液化ガス販売網を活用したリフォームやサービスステーション網を活用した保険、車両リース販売も積極的に展開し、小売事業全体を連結した基盤の確立に努めました。

以上により、その他の部門での売上高に役務収益を加えた営業収益は、宝飾品販売事業からの撤退などが影響して5億5千3百万円（前期比19.8%減）となりました。

### ＜企業集団の事業セグメント別の売上高＞

| 第 63 期 部 門 別 売 上 高 |                           |        |        |
|--------------------|---------------------------|--------|--------|
| 商 品 区 分            | 売 上 高                     | 構 成 比  | 前 期 比  |
| エ ネ ル ギ ー 関 連      | 51,480 <small>百万円</small> | 63.9 % | 75.7 % |
| 建 設 資 材 関 連        | 28,514                    | 35.4   | 101.2  |
| そ の 他              | 553                       | 0.7    | 80.2   |
| 売 上 高 合 計          | 80,548                    | 100.0  | 83.1   |

(注) 上記の金額には役務収益を含めて表示しております。

#### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は8億4千7百万円であり、主なものは事業用用地及びサービスステーション（給油所）の取得費用であります。なお、これらは全て自己資金にて充当いたしました。

#### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、特記すべきものではありません。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分             | 第60期<br>(18.4.1~19.3.31) | 第61期<br>(19.4.1~20.3.31) | 第62期<br>(20.4.1~21.3.31) | 第63期<br>(21.4.1~22.3.31) |
|-----------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 営 業 収 益 (百万円)   | 98,802                   | 101,794                  | 96,893                   | 80,548                   |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 1,975                    | 1,636                    | 2,381                    | 674                      |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 984                      | 850                      | 836                      | 214                      |
| 1株当たり当期純利益 (円)  | 42.39                    | 36.62                    | 38.61                    | 10.67                    |
| 総 資 産 (百万円)     | 42,210                   | 40,580                   | 39,135                   | 39,480                   |
| 純 資 産 (百万円)     | 30,333                   | 30,254                   | 29,687                   | 29,858                   |
| 1株当たり純資産額 (円)   | 1,302.98                 | 1,301.43                 | 1,473.27                 | 1,482.28                 |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、自己株式数を控除して算出しております。

2. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

#### (5) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境には依然として厳しさが感じられますが、変化こそを最大のチャンスと捉え、新しい経営基盤の構築に向け積極果敢に挑戦してまいります。

石油エネルギーのリテール事業におきましては、次世代自動車の普及と需要構造の変化への対応が課題となっております。需要量の減少といった側面ばかりからでなく、顧客が店舗に求めているものは何か、新たに提供できるサービスは何かといった観点からの事業戦略の構築と店舗網整備を進めていかなければなりません。当面はスクラップアンドビルドの推進とオペレーションの見直しから着手し、生活サポート事業の基盤として足場を固めてまいります。

液化ガスエネルギーのリテール事業におきましては、顧客との密着度向上が課題となっております。単なる供給業者にとどまっているだけでは、商圈を活用した事業拡充は難しく、今後はリフォームや機器販売などとの連携を強化し、常に顧客の身近なところで活動する存在とならなければなりません。また、保安の確保は販売の土台に位置し、顧客の安全は何よりも優先されなければなりません。常に安心してお使いいただける体制の構築と維持も恒久的な課題となります。

エネルギーと建設資材の産業用直販と卸売事業におきましては、商社機能の充実と徹底した効率運営が課題となっております。低迷する需要の中で、取引相手として認めてもらうためには、他社にないノウハウ・技術の習得が重要な要素となり、人材教育の徹底と適所への配置が必要となります。またメーカーを中心として業界の再編が進んでおり、目まぐるしく変化する業界環境への即時適応と一歩先を読んだ体制の構築も課題となっております。

スタッフ部門では、制度変更や更なる内部統制強化への的確な対応が課題となっております。公明正大にして透明性の高い経営を推進し、業務手順の見直しや監視体制の整備を定期的実施することで、簡素で効率的な運営を維持していくことが求められます。

また全社的には、企業の社会的性格をより鮮明に打ち出し、地域社会の一員としての責務を果たしていくことが求められます。持続的継続的な取り組みの中で着実に社会に貢献していくことこそは、まさに企業理念の具現化であり、当社グループに所属する全ての人々にとっても自らの存在意義を確認するための重要な取り組みとなります。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名          | 資本金               | 当社の<br>出資比率              | 主要な事業内容         |
|--------------|-------------------|--------------------------|-----------------|
| 上成商事(株)      | 10 <sup>百万円</sup> | 100.0%                   | セメント・生コンクリートの販売 |
| 新ダイヤ産業(株)    | 15                | 100.0                    | セメント・生コンクリートの販売 |
| 昭和ガステック(有)   | 3                 | 100.0                    | 液化石油ガス・機器の販売    |
| 山田ガステック(株)   | 3                 | 100.0                    | 液化石油ガス・機器の販売    |
| 京都三協サッシ(株)   | 20                | 55.0                     | サッシの加工組立販売      |
| 山科三協ビルサッシ(株) | 40                | 55.0                     | サッシの加工組立販売      |
| 上原硝子(株)      | 20                | 51.0                     | 板ガラスの加工販売       |
| 湖北ガス(株)      | 10                | 50.0                     | 液化石油ガスの販売       |
| 上原産業(有)      | 3                 | 41.7<br>(41.7)<br>[58.3] | セメント・生コンクリートの販売 |

- (注) 1. 出資比率の( )内は、当社子会社が所有する出資比率を内数で示しております。  
2. 出資比率の[ ]内は、緊密な者または同意している者が所有する出資比率を外数で示しております。  
3. 湖北ガス株式会社は、平成20年3月31日の同社臨時株主総会にて解散決議を行っております。

(7) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

| 部 門   | 商品区分    | 取 扱 い 商 品                                                   |
|-------|---------|-------------------------------------------------------------|
| エネルギー | 石 油     | ガソリン・灯油・軽油・重油・潤滑油等                                          |
|       | ガ ス     | 液化石油ガス（プロパンガス・ブタンガス）・<br>圧縮天然ガス                             |
| 建設資材  | セ メ ン ト | セメント・生コンクリート                                                |
|       | 建 材 等   | サッシ・ガラス・パイル・軽量外壁材・その他<br>建材<br>冷暖房機器・エレベーター設備・その他住宅設<br>備機器 |
| そ の 他 | 機 器     | 給湯機器・厨房機器・その他設備機器                                           |

(8) 主要な営業所及び工場（平成22年3月31日現在）

上原成商事株式会社

○本社 : 京都

○支店 : 京都、大阪、滋賀、松山、名古屋、東京、京都北、湖北

○油槽所 : 京都油槽所、守山油槽所（滋賀県）、尼崎油槽所（兵庫県）

○液化石油ガス工場：京都・綾部（京都府）、湖南（滋賀県）

上成商事株式会社 本社（京都市中京区）

新ダイヤ産業株式会社 本社（東京都港区）

昭和ガステック有限会社 本社（滋賀県長浜市）

山田ガステック株式会社 本社（滋賀県草津市）

京都三協サッシ株式会社 本社（京都市中京区）

山科三協ビルサッシ株式会社 本社（滋賀県大津市）

上原硝子株式会社 本社（京都市中京区）

上原産業有限会社 本社（京都市中京区）

(9) 従業員の状況（平成22年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数       | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 369 (20) 名 | △11 (△4) 名  |

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 313 (19) 名 | △4 (△3) 名 | 40.1歳 | 16.2年  |

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先（平成22年3月31日現在）

| 借入先      | 借入額    |
|----------|--------|
| 株式会社京都銀行 | 92 百万円 |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 95,802,000株
- (2) 発行済株式の総数 24,053,942株 (自己株式3,708,542株を含む)
- (3) 株主数 1,549名
- (4) 大株主 (上位10名)

| 株主名                                  | 持株数      | 持株比率   |
|--------------------------------------|----------|--------|
| コスモ石油株式会社                            | 1,495 千株 | 7.35 % |
| 上原 晃                                 | 1,466    | 7.21   |
| 有限会社ケイアイエンタプライズ                      | 1,150    | 5.65   |
| ビービーエイチフォーフィデリテーター<br>ロープライスストックフアード | 1,125    | 5.53   |
| 三菱マテリアル株式会社                          | 1,098    | 5.40   |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行                        | 1,000    | 4.92   |
| 金下建設株式会社                             | 801      | 3.94   |
| 豊国石油株式会社                             | 691      | 3.40   |
| 日本生命保険相互会社                           | 615      | 3.03   |
| 上原成商事従業員持株会                          | 562      | 2.76   |

- (注) 1. 当社は、自己株式を3,708,542株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

記載すべき事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役（平成22年3月31日現在）

| 地 位              | 氏 名    | 担当及び重要な兼職の状況              |
|------------------|--------|---------------------------|
| 取締役会長<br>（代表取締役） | 上原 一 晃 | (有)ケイアイエンタプライズ代表取締役       |
| 取締役社長<br>（代表取締役） | 上原 大 作 | 上成商事(株)代表取締役社長            |
| 専務取締役            | 上原 晋 作 | 管理統括兼財務部長                 |
| 専務取締役            | 江田 克 裕 | 営業統括                      |
| 常務取締役            | 松村 政 夫 | 総務部長                      |
| 常務取締役            | 若 杉 勇  | 経営企画部長                    |
| 取 締 役            | 西野 和 之 | 液化ガス部長<br>昭和ガステック(有)代表取締役 |
| 取 締 役            | 岩本 武 典 | S S 部長                    |
| 取 締 役            | 太田 邦 男 | 建設資材担当兼土木建築資材部長           |
| 取 締 役            | 百々 隆 信 | セメント・生コン部長                |
| 取 締 役            | 福井 善 徳 | 石油部長                      |
| 監 査 役            | 林田 昌 人 | 常勤                        |
| 監 査 役            | 鈴木 健 司 | 常勤                        |
| 監 査 役            | 南 成 和  | 税理士<br>豊国石油(株)監査役         |
| 監 査 役            | 西村 捷 三 | 弁護士                       |

- (注) 1. 監査役南 成和氏及び西村捷三氏は、社外監査役であります。なお、当社は、監査役南 成和氏及び西村捷三氏を株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、独立役員届出書を提出しております。
2. 監査役南 成和氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役西村捷三氏は、弁護士の資格を有しており、法務・財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

##### (2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

就任

平成21年6月25日開催の第62回定時株主総会において、百々隆信・福井善徳の両氏が取締役新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員     | 報 酬 額             |
|--------------------|----------|-------------------|
| 取 締 役              | 11 名     | 177,745 千円        |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(2) | 40,926<br>(7,270) |
| 合 計                | 15       | 218,671           |

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当額26,465千円（取締役11名に対し21,765千円、監査役4名に対し4,700千円（うち社外監査役2名に対し700千円））を含んでおります。  
3. 報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当事業年度増加額（取締役38,380千円、監査役4,810千円（うち社外監査役570千円））を含んでおります。  
4. 上記のほか、平成21年6月25日開催の第62回定時株主総会決議にもとづき、弔慰金を下記のとおり支給しております。
- 退任取締役 1名 75,500千円
- 上記弔慰金全額には、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた退職慰労引当金の繰入額を充当しております。

### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- 監査役南 成和氏は、豊国石油株式会社の社外監査役であります。豊国石油株式会社は、当社の大株主であり、販売・仕入等の取引関係があります。
- ② 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名      | 主な活動状況                                                                                                 |
|-----|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 | 南 成 和   | 当事業年度に開催した取締役会22回のうち、18回に出席、またすべての監査役会に出席し、税理士として長年税務に携わってきた経験により養われた高度かつ豊富な知識と幅広い見識に基づいた発言を行っております。   |
| 監査役 | 西 村 捷 三 | 当事業年度に開催した取締役会22回のうち、18回に出席、また監査役会5回のうち4回に出席し、弁護士として企業法務に精通し、取締役会において、取締役会の意思決定の健全性を確保するための発言を行っております。 |

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

京都監査法人

### (2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 報酬等の額

32百万円

#### ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

32百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制に関し、取締役会において決議しております。その内容は以下のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社の取締役及び使用人は、法令・定款及び社会規範を遵守し、当社の定める倫理規程：行動規範にもとづいて行動する。
- ② 上記①の徹底を図るために倫理委員会を設置し、同委員会にてコンプライアンスの取り組みを統括するとともに取締役及び使用人への教育等を行う。
- ③ 倫理委員会は、総務部及び各関係部署と連携の上、コンプライアンスの状況を調査し、その活動を定期的に取り締役会及び監査役（会）に報告する。
- ④ 法令上疑義のある行為等については、使用人が直接情報提供を行う手段として倫理相談窓口を設置・運営する。
- ⑤ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度をもって対応し、不当な要求や取引の要請等は断固として排除する。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するために、内部統制の整備・運用状況の継続的な有効性評価を行い、必要があれば改善や是正措置を講じるとともに、金融商品取引法その他関係法令等との適合性を確保する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報（取締役会議事録・稟議決裁書）は、文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）で記録し、文書管理規程に従い保存する。
- ② 監査役は上記保存された文書等を閲覧・謄写・複写することができる。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成等にて管理対応する。
- ② リスク管理対応は、特に災害及び危険物に係るものは保安防災部が行うものとし、それ以外の各部門が所管する業務に係るものは当該部門が行い、全社的・組織横断的リスクについては総務部が行うものとする。その他特別な場合は、取締役会にて管理対応部門を決定または組織する。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社及び当社グループ全体に影響のある重要事項については、常務会により多面的な検討を経て慎重に意思決定を行う。
- ② 取締役の職務の執行の効率性向上と採算性管理の徹底を図るため、予算制度を設け、取締役会及び実績を検討する会議等にて業績の管理を行う。

### (5) 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び各グループ会社の取締役は、法令遵守及びリスク管理体制を構築する権限と責任を有する。
- ② 各グループ会社の予算及び業績については当社経営企画部が管理し、各グループ会社の取締役は本社経営協議会等において定期的にこれを報告する。
- ③ 各グループ会社の一定範囲の業務に係る稟議事項は、当社の承認を必要とする。

### (6) 監査役（会）がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役（会）から内部監査体制の強化または増員の要請があるときは、監査役（会）と協議の上対応する。

**(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役（会）は、内部監査業務所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役（会）より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して取締役及び所属長の指揮命令を受けないものとする。

**(8) 取締役及び使用人が監査役（会）に報告するための体制その他の監査役（会）への報告に関する体制**

取締役及び使用人は、監査役（会）に対し法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、倫理相談窓口への通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法については、取締役と監査役（会）との協議により決定する。

**(9) その他監査役（会）の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役（会）は、監査の重要性と有効性に対する認識と理解を得るため、代表取締役等との定期的な意見交換会を設ける。
- ② 監査役（会）は、会計監査人及び内部監査部門等との連携を図る。
- ③ 監査役（会）は、グループ会社の業務執行者及び監査役等との意思疎通、情報交換その他実効的な連携を図る。

---

(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入してしております。

連結貸借対照表 (平成22年3月31日現在) (単位：百万円未満切り捨て)

| 科 目       | 金 額    | 科 目          | 金 額    |
|-----------|--------|--------------|--------|
| (資産の部)    |        | (負債の部)       |        |
| 流動資産      | 26,205 | 流動負債         | 8,613  |
| 現金及び預金    | 9,923  | 支払手形及び買掛金    | 5,024  |
| 受取手形及び売掛金 | 14,002 | 工事未払金        | 498    |
| 工事未収金     | 884    | 短期借入金        | 92     |
| 有価証券      | 200    | 未払法人税等       | 19     |
| 商品及び製品    | 398    | 繰延税金負債       | 0      |
| 未成工事支出金   | 38     | 前受金          | 272    |
| 販売用不動産    | 0      | 賞与引当金        | 183    |
| 前渡金       | 309    | 役員賞与引当金      | 26     |
| 未収還付法人税等  | 470    | その他          | 2,495  |
| 繰延税金資産    | 168    | 固定負債         | 1,009  |
| その他       | 267    | リース債務        | 161    |
| 貸倒引当金     | △457   | 繰延税金負債       | 7      |
| 固定資産      | 13,274 | 退職給付引当金      | 361    |
| 有形固定資産    | 3,991  | 役員退職慰勞引当金    | 479    |
| 建物及び構築物   | 1,176  | 負債合計         | 9,622  |
| 機械装置及び運搬具 | 513    | (純資産の部)      |        |
| 土地        | 2,072  | 株主資本         | 29,307 |
| リース資産     | 180    | 資本金          | 5,549  |
| 建設仮勘定     | 11     | 資本剰余金        | 5,456  |
| その他       | 36     | 利益剰余金        | 19,575 |
| 無形固定資産    | 173    | 自己株式         | △1,274 |
| のれん       | 44     | 評価・換算差額等     | 516    |
| その他       | 129    | その他有価証券評価差額金 | 516    |
| 投資その他の資産  | 9,109  | 少数株主持分       | 34     |
| 投資有価証券    | 3,750  | 純資産合計        | 29,858 |
| 長期貸付金     | 260    | 負債純資産合計      | 39,480 |
| 差入保証金     | 4,486  |              |        |
| 投資固定資産    | 44     |              |        |
| 繰延税金資産    | 65     |              |        |
| その他       | 618    |              |        |
| 貸倒引当金     | △116   |              |        |
| 資産合計      | 39,480 |              |        |

# 連結損益計算書 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円未満切り捨て)

| 科 目          | 金   | 額      |
|--------------|-----|--------|
| 売上           |     | 79,726 |
| 売上原価         |     | 74,656 |
| 売上総利益        |     | 5,070  |
| 役員業務収益       |     | 821    |
| 営業総利益        |     | 5,892  |
| 販売費及び一般管理費   |     | 5,628  |
| 営業利益         |     | 263    |
| 営業外収益        |     |        |
| 受取利息及び配当金    | 120 |        |
| 有価証券利息       | 5   |        |
| 仕入割引         | 92  |        |
| 受取賃貸料        | 44  |        |
| 報奨金          | 143 |        |
| 持分法による投資利益   | 4   |        |
| その他          | 71  | 482    |
| 営業外費用        |     |        |
| 支払利息         | 9   |        |
| 売上割引         | 31  |        |
| 投資固定資産減価償却費  | 4   |        |
| その他          | 25  | 70     |
| 経常利益         |     | 674    |
| 特別利益         |     |        |
| 固定資産売却益      | 0   |        |
| 貸倒引当金戻入額     | 15  |        |
| 投資有価証券売却益    | 0   | 15     |
| 特別損失         |     |        |
| 固定資産処分損      | 4   |        |
| 投資有価証券評価損    | 65  |        |
| 会員権評価損       | 2   |        |
| 出資金評価損       | 4   |        |
| リース解約損       | 0   |        |
| 減損           | 53  |        |
| その他          | 2   | 132    |
| 税金等調整前当期純利益  |     | 557    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 136 |        |
| 法人税等調整額      | 214 | 350    |
| 少数株主損        |     | 7      |
| 当期純利益        |     | 214    |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円未満切り捨て)

|         |  |        |
|---------|--|--------|
| 株主資本    |  |        |
| 資本金     |  |        |
| 前期末残高   |  | 5,549  |
| 当期変動額   |  |        |
| 当期変動額合計 |  | —      |
| 当期末残高   |  | 5,549  |
| 資本剰余金   |  |        |
| 前期末残高   |  | 5,456  |
| 当期変動額   |  |        |
| 当期変動額合計 |  | —      |
| 当期末残高   |  | 5,456  |
| 利益剰余金   |  |        |
| 前期末残高   |  | 19,564 |
| 当期変動額   |  |        |
| 剰余金の配当  |  | △203   |
| 当期純利益   |  | 214    |
| 当期変動額合計 |  | 11     |
| 当期末残高   |  | 19,575 |
| 自己株式    |  |        |
| 前期末残高   |  | △1,273 |
| 当期変動額   |  |        |
| 自己株式の取得 |  | △0     |
| 当期変動額合計 |  | △0     |
| 当期末残高   |  | △1,274 |
| 株主資本合計  |  |        |
| 前期末残高   |  | 29,296 |
| 当期変動額   |  |        |
| 剰余金の配当  |  | △203   |
| 当期純利益   |  | 214    |
| 自己株式の取得 |  | △0     |
| 当期変動額合計 |  | 10     |
| 当期末残高   |  | 29,307 |

(単位：百万円未満切り捨て)

|                     |  |        |
|---------------------|--|--------|
| 評価・換算差額等            |  |        |
| その他有価証券評価差額金        |  |        |
| 前期末残高               |  | 347    |
| 当期変動額               |  |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |  | 168    |
| 当期変動額合計             |  | 168    |
| 当期末残高               |  | 516    |
| 評価・換算差額等合計          |  |        |
| 前期末残高               |  | 347    |
| 当期変動額               |  |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |  | 168    |
| 当期変動額合計             |  | 168    |
| 当期末残高               |  | 516    |
| 少数株主持分              |  |        |
| 前期末残高               |  | 42     |
| 当期変動額               |  |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |  | △8     |
| 当期変動額合計             |  | △8     |
| 当期末残高               |  | 34     |
| 純資産合計               |  |        |
| 前期末残高               |  | 29,687 |
| 当期変動額               |  |        |
| 剰余金の配当              |  | △203   |
| 当期純利益               |  | 214    |
| 自己株式の取得             |  | △0     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |  | 160    |
| 当期変動額合計             |  | 170    |
| 当期末残高               |  | 29,858 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 9社
- ・連結子会社の名称 上成商事株式会社  
上原産業有限会社  
京都三協サッシ株式会社  
上原硝子株式会社  
昭和ガステック有限会社  
湖北ガス株式会社  
新ダイヤ産業株式会社  
山科三協ビルサッシ株式会社  
山田ガステック株式会社

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ・持分法適用関連会社の数 3社
- ・持分法適用関連会社の名称 豊国石油株式会社  
橋立生コンクリート工業株式会社  
株式会社ダン生コン
- ・他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称  
湖東生コンクリート販売協同組合  
滋賀南西部生コン販売協同組合  
(関連会社としなかった理由)

上記の組合は、協同組合法の基準及び原則に準拠して組合員5社で平等に出資額を配分して設立されたものであり、単独で上記の会社等の財務及び営業または事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができないため、関連会社としてはおりません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ①重要な資産の評価基準及び評価方法

##### (イ)有価証券

- 満期保有目的の債券 償却原価法による定額法
- その他有価証券
- 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- 時価のないもの 移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

商品及び製品

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 5年～15年

(ロ)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

(ハ)役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(ニ)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生時の連結会計年度から費用処理しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結計算書類に与える影響はありません。

- (ホ) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- (イ) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

- (ロ) その他の工事

工事完成基準

(会計方針の変更)

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、主として工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これにより、売上高は481百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ19百万円増加しております。

⑤その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

- (5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

- (6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、発生日より5年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額が僅少である場合一時償却しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

仕入先に対する取引保証

|      |          |
|------|----------|
| 定期預金 | 1,032百万円 |
|------|----------|

|   |          |
|---|----------|
| 計 | 1,032百万円 |
|---|----------|

### (2) 資産に係る減価償却累計額

|        |          |
|--------|----------|
| 有形固定資産 | 5,190百万円 |
|--------|----------|

|        |        |
|--------|--------|
| 投資固定資産 | 105百万円 |
|--------|--------|

なお、減損損失累計額は直接控除しております。

### (3) 偶発債務

連結会社以外の会社の銀行借入金及び商業手形割引に対し、債務保証等を行っておりません。

|          |       |
|----------|-------|
| 株式会社青山石油 | 41百万円 |
|----------|-------|

|          |       |
|----------|-------|
| 京滋運輸株式会社 | 67百万円 |
|----------|-------|

|   |        |
|---|--------|
| 計 | 109百万円 |
|---|--------|

セメント・生コンクリート協同組合等からの仕入債務等に対し、保証を行っております。

|               |        |
|---------------|--------|
| 京都中央生コン販売協同組合 | 100百万円 |
|---------------|--------|

|                |       |
|----------------|-------|
| 滋賀南西部生コン販売協同組合 | 60百万円 |
|----------------|-------|

|                 |       |
|-----------------|-------|
| 京都セメント・生コン卸協同組合 | 16百万円 |
|-----------------|-------|

|               |      |
|---------------|------|
| 滋賀県セメント販売協同組合 | 3百万円 |
|---------------|------|

|         |      |
|---------|------|
| その他（8社） | 2百万円 |
|---------|------|

なお、京都中央生コン販売協同組合、滋賀南西部生コン販売協同組合については、組合員1社当たりの極度額、京都セメント・生コン卸協同組合、滋賀県セメント販売協同組合については、組合員のシェア割合分の極度額を記載しております。

### (4) 受取手形割引高

|  |       |
|--|-------|
|  | 73百万円 |
|--|-------|

### (5) 当社及び連結子会社においては、資金調達の効率化及び安定化を図るため、取引銀行2行と当座貸越契約及び特定融資枠（コミットメントライン）契約を締結しております。

|            |          |
|------------|----------|
| 特定融資枠契約の総額 | 1,220百万円 |
|------------|----------|

|              |       |
|--------------|-------|
| 当連結会計年度末借入残高 | 92百万円 |
|--------------|-------|

|                |          |
|----------------|----------|
| 当連結会計年度末未使用枠残高 | 1,128百万円 |
|----------------|----------|

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

24,053,942株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|--------|----------|------------|------------|
| 平成21年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 116百万円 | 5.75円    | 平成21年3月31日 | 平成21年6月26日 |
| 平成21年11月10日<br>取締役会  | 普通株式  | 86百万円  | 4.25円    | 平成21年9月30日 | 平成21年12月8日 |

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額 | 配当の原資 | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|--------|-------|----------|------------|------------|
| 平成22年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 86百万円  | 利益剰余金 | 4.25円    | 平成22年3月31日 | 平成22年6月28日 |

### 4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については資金管理規準に基づき元本の安全性の高い預金等に限定し、また、資金調達については主として銀行借入による方針です。

受取手形及び売掛金並びに工事未収金に係る顧客の信用リスクは、売掛金等管理規程に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券は株式及び債券であり、上場株式及び債券については四半期ごとに時価の把握を行っております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っており、差入保証金は主として仕入先に対する取引保証金であります。支払手形及び買掛金、工事未払金は1年以内の支払期日であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                                | 連結貸借対照表<br>計上額(※)    | 時価(※)      | 差額     |
|--------------------------------|----------------------|------------|--------|
| (1) 現金及び預金                     | 9,923百万円             | 9,923百万円   | 一百万円   |
| (2) 受取手形及び売掛金<br>貸倒引当金         | 14,002百万円<br>△282百万円 |            |        |
|                                | 13,720百万円            | 13,720百万円  | 一百万円   |
| (3) 工事未収金                      | 884百万円               | 884百万円     | 一百万円   |
| (4) 有価証券及び投資有価証券<br>①満期保有目的の債券 | 999百万円               | 926百万円     | △73百万円 |
| ②その他有価証券                       | 2,028百万円             | 2,028百万円   | 一百万円   |
| (5) 長期貸付金<br>貸倒引当金             | 260百万円<br>△13百万円     |            |        |
|                                | 247百万円               | 236百万円     | △11百万円 |
| (6) 差入保証金                      | 240百万円               | 193百万円     | △46百万円 |
| (7) 支払手形及び買掛金                  | (5,024百万円)           | (5,024百万円) | 一百万円   |
| (8) 工事未払金                      | (498百万円)             | (498百万円)   | 一百万円   |

(※) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 工事未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 長期貸付金

当社グループでは、長期貸付金の時価の算定は一定期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを短期プライムレート等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 差入保証金

差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを当該差入保証金の償還期間及び短期プライムレート等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 支払手形及び買掛金、並びに(8) 工事未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額15百万円）及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額906百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券 ②その他有価証券」には含めておりません。
3. 差入保証金のうち4,246百万円は、償還予定時期が明確ではなく、将来キャッシュ・フローの発生時点を合理的に見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(6) 差入保証金」には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## 5. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,482円28銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 10円67銭    |

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円未満切り捨て)

| 科 目          | 金 額    | 科 目          | 金 額    |
|--------------|--------|--------------|--------|
| (資産の部)       |        | (負債の部)       |        |
| 流動資産         | 25,609 | 流動負債         | 8,126  |
| 現金及び預金       | 9,537  | 支払手形         | 1,826  |
| 受取掛手形        | 4,619  | 買掛金          | 2,917  |
| 工事未収金        | 9,391  | 工事未払金        | 441    |
| 仕入掛金         | 654    | リース債務        | 26     |
| 商品及び製品       | 200    | 未払金          | 1,508  |
| 販売用資産        | 393    | 未払費用         | 16     |
| 前払費用         | 0      | 未払軽油・ガス税     | 419    |
| 繰延税金資産       | 309    | 未払法人税等       | 8      |
| 繰上税金資産       | 4      | 前受金          | 271    |
| 未収法人税        | 165    | 預り金          | 22     |
| 未収法人税        | 3      | 賞与引当金        | 166    |
| 短期貸付金        | 470    | 役員賞与引当金      | 26     |
| 短期貸付金        | 78     | 預り保証金        | 452    |
| 倒引当金         | 133    | その他          | 22     |
| 固定資産         | △353   | 固定負債         | 959    |
| 有形固定資産       | 12,161 | リース債務        | 159    |
| 建物           | 3,908  | 退職給付引当金      | 319    |
| 構築物          | 893    | 役員退職慰労引当金    | 479    |
| 機械及び装置       | 274    |              |        |
| 車両運搬具        | 459    | 負債合計         | 9,085  |
| 工具、器具及び備品    | 0      | (純資産の部)      |        |
| 土地           | 34     | 株主資本         | 28,179 |
| リース資産        | 2,056  | 資本金          | 5,549  |
| 建設仮勘定        | 178    | 資本剰余金        | 5,456  |
| 無形固定資産       | 149    | 資本準備金        | 5,456  |
| 借入れ権         | 22     | その他資本剰余金     | 0      |
| ソフトウェア       | 16     | 利益剰余金        | 18,365 |
| 電話加入権        | 70     | 利益準備金        | 393    |
| その他          | 14     | その他利益剰余金     | 17,971 |
| 投資その他の資産     | 25     | 圧縮記帳積立金      | 37     |
| 投資有価証券       | 8,103  | 別途積立金        | 16,895 |
| 関係会社株        | 2,775  | 繰越利益剰余金      | 1,039  |
| 出資会社株        | 159    | 自己株式         | △1,191 |
| 長期貸付金        | 2      | 評価・換算差額等     | 505    |
| 従業員に対する長期貸付金 | 237    | その他有価証券評価差額金 | 505    |
| 関係会社長期貸付金    | 23     | 純資産合計        | 28,685 |
| 破産更生債権       | 339    |              |        |
| 長期前払費用       | 72     | 負債純資産合計      | 37,770 |
| 差入保証金        | 39     |              |        |
| 投資固定資産       | 4,277  |              |        |
| 長期預り金        | 44     |              |        |
| 繰延税金資産       | 300    |              |        |
| 倒引当金         | 53     |              |        |
|              | 171    |              |        |
|              | △395   |              |        |
| 資産合計         | 37,770 |              |        |

# 損益計算書 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円未満切り捨て)

| 科 目          | 金 額    |
|--------------|--------|
| 売上高          | 77,999 |
| 売上原価         | 73,540 |
| 売上総利益        | 4,459  |
| 役員業務収益       | 816    |
| 営業総利益        | 5,275  |
| 販売費及び一般管理費   | 5,081  |
| 営業利益         | 194    |
| 営業外収益        |        |
| 受取利息         | 74     |
| 有価証券利息       | 5      |
| 受取配当金        | 45     |
| 仕入割引         | 91     |
| 受取賃貸料        | 44     |
| 報奨金          | 143    |
| 雑収益          | 66     |
| 営業外費用        |        |
| 支払利息         | 8      |
| 売上割引         | 29     |
| 投資固定資産減価償却費  | 4      |
| 雑損           | 13     |
| 経常利益         | 56     |
| 特別利益         | 609    |
| 固定資産売却益      | 0      |
| 貸倒引当金戻入額     | 8      |
| 投資有価証券売却益    | 0      |
| 特別損失         | 8      |
| 固定資産処分損      | 4      |
| 投資有価証券評価損    | 65     |
| 会員権売却損       | 0      |
| 会員権評価損       | 2      |
| リース解約損       | 0      |
| 減損           | 47     |
| 税引前当期純利益     | 120    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 117    |
| 法人税等調整額      | 208    |
| 当期純利益        | 497    |
|              | 325    |
|              | 172    |

# 株主資本等変動計算書 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)

(単位：百万円未満切り捨て)

|            |  |        |
|------------|--|--------|
| 株主資本       |  |        |
| 資本金        |  |        |
| 前期末残高      |  | 5,549  |
| 当期変動額      |  | —      |
| 当期変動額合計    |  | —      |
| 当期末残高      |  | 5,549  |
| 資本剰余金      |  |        |
| 資本準備金      |  |        |
| 前期末残高      |  | 5,456  |
| 当期変動額      |  | —      |
| 当期変動額合計    |  | —      |
| 当期末残高      |  | 5,456  |
| 其他資本剰余金    |  |        |
| 前期末残高      |  | 0      |
| 当期変動額      |  | —      |
| 当期変動額合計    |  | —      |
| 当期末残高      |  | 0      |
| 資本剰余金合計    |  |        |
| 前期末残高      |  | 5,456  |
| 当期変動額      |  | —      |
| 当期変動額合計    |  | —      |
| 当期末残高      |  | 5,456  |
| 利益剰余金      |  |        |
| 利益準備金      |  |        |
| 前期末残高      |  | 393    |
| 当期変動額      |  | —      |
| 当期変動額合計    |  | —      |
| 当期末残高      |  | 393    |
| 其他利益剰余金    |  |        |
| 圧縮記帳積立金    |  |        |
| 前期末残高      |  | 39     |
| 当期変動額      |  | —      |
| 圧縮記帳積立金の取崩 |  | △2     |
| 当期変動額合計    |  | △2     |
| 当期末残高      |  | 37     |
| 別途積立金      |  |        |
| 前期末残高      |  | 16,395 |
| 当期変動額      |  | —      |
| 別途積立金の積立   |  | 500    |
| 当期変動額合計    |  | 500    |
| 当期末残高      |  | 16,895 |

(単位：百万円未満切り捨て)

|                     |        |
|---------------------|--------|
| 繰越利益剰余金             |        |
| 前期末残高               | 1,568  |
| 当期変動額               |        |
| 別途積立金の積立            | △500   |
| 剰余金の配当              | △203   |
| 当期純利益               | 172    |
| 圧縮記帳積立金の取崩          | 2      |
| 当期変動額合計             | △528   |
| 当期末残高               | 1,039  |
| 利益剰余金合計             |        |
| 前期末残高               | 18,396 |
| 当期変動額               |        |
| 別途積立金の積立            | —      |
| 剰余金の配当              | △203   |
| 当期純利益               | 172    |
| 圧縮記帳積立金の取崩          | —      |
| 当期変動額合計             | △31    |
| 当期末残高               | 18,365 |
| 自己株式                |        |
| 前期末残高               | △1,190 |
| 当期変動額               |        |
| 自己株式の取得             | △0     |
| 当期変動額合計             | △0     |
| 当期末残高               | △1,191 |
| 株主資本合計              |        |
| 前期末残高               | 28,211 |
| 当期変動額               |        |
| 剰余金の配当              | △203   |
| 当期純利益               | 172    |
| 自己株式の取得             | △0     |
| 当期変動額合計             | △31    |
| 当期末残高               | 28,179 |
| 評価・換算差額等            |        |
| その他有価証券評価差額金        |        |
| 前期末残高               | 348    |
| 当期変動額               |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 156    |
| 当期変動額合計             | 156    |
| 当期末残高               | 505    |
| 評価・換算差額等合計          |        |
| 前期末残高               | 348    |
| 当期変動額               |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 156    |
| 当期変動額合計             | 156    |
| 当期末残高               | 505    |
| 純資産合計               |        |
| 前期末残高               | 28,560 |
| 当期変動額               |        |
| 剰余金の配当              | △203   |
| 当期純利益               | 172    |
| 自己株式の取得             | △0     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 156    |
| 当期変動額合計             | 124    |
| 当期末残高               | 28,685 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

|               |                                                           |
|---------------|-----------------------------------------------------------|
| 満期保有目的の債券     | 償却原価法による定額法                                               |
| 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法                                               |
| その他有価証券       |                                                           |
| 時価のあるもの       | 決算日の市場価格等に基づく時価法<br>(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| 時価のないもの       | 移動平均法による原価法                                               |

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

|        |                                                     |
|--------|-----------------------------------------------------|
| 商品及び製品 | 先入先出法による原価法<br>(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定) |
| 販売用不動産 | 個別法による原価法<br>(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)   |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 3年～50年 |
| 機械及び装置 | 8年～15年 |

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法（ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法）を採用しております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ②賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

#### ③役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

#### ④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生時の事業年度から費用処理しております。

#### (会計方針の変更)

当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

#### ⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

#### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

##### (イ)当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

##### (ロ)その他の工事

工事完成基準

(会計方針の変更)

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、主として工事完成基準を適用しておりましたが、当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これにより、売上高は481百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ19百万円増加しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

仕入先に対する取引保証

定期預金 1,032百万円

---

計 1,032百万円

(2) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産 5,070百万円

投資固定資産 105百万円

なお、減損損失累計額は直接控除しております。

(3) 偶発債務

保証債務 279百万円

(うち銀行借入金及び商業手形割引に対する保証 207百万円)

(仕入先に対する支払保証 72百万円)

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権 673百万円

② 長期金銭債権 339百万円

③ 短期金銭債務 94百万円

(5) 当社は、資金調達効率化及び安定化を図るため、特定融資枠(コミットメントライン)契約を締結しております。

特定融資枠契約の総額 1,000百万円

当事業年度末借入残高 ー百万円

当事業年度末未使用枠残高 1,000百万円

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |          |
|--------------|----------|
| ① 売上高        | 2,348百万円 |
| ② 仕入高        | 383百万円   |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 24百万円    |

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 3,707千株    | 1千株        | 一千株        | 3,708千株    |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加でありません。

### 5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|                    |        |
|--------------------|--------|
| 販売用不動産評価損損金不算入額    | 11百万円  |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額     | 260百万円 |
| 役員退職慰労引当金損金算入限度超過額 | 194百万円 |
| 投資有価証券評価損損金不算入額    | 266百万円 |
| 減損損失               | 492百万円 |
| その他                | 277百万円 |

繰延税金資産小計 1,503百万円

評価性引当額 △980百万円

繰延税金資産合計 522百万円

繰延税金負債

|             |         |
|-------------|---------|
| 未収還付事業税等    | △30百万円  |
| 圧縮記帳積立金     | △25百万円  |
| その他有価証券評価差額 | △248百万円 |

繰延税金負債合計 △304百万円

繰延税金資産の純額 218百万円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |              |
|----------------------|--------------|
| 法定実効税率               | 40.6%        |
| (調整)                 |              |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 4.2%         |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △1.9%        |
| 住民税均等割等              | 5.4%         |
| 役員賞与引当金              | 2.2%         |
| 評価性引当額の増減            | 14.7%        |
| その他                  | 0.2%         |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | <u>65.4%</u> |

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

|        | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|--------|---------|------------|------------|---------|
| 機械及び装置 | 281百万円  | 241百万円     | －百万円       | 39百万円   |
| 工具器具   | 23百万円   | 16百万円      | －百万円       | 6百万円    |
| その他    | 28百万円   | 15百万円      | －百万円       | 12百万円   |
| 合計     | 332百万円  | 272百万円     | －百万円       | 59百万円   |

- ②未経過リース料期末残高相当額

|     |              |
|-----|--------------|
| 1年内 | 35百万円        |
| 1年超 | 24百万円        |
| 合計  | <u>59百万円</u> |

リース資産減損勘定の残高 ー百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- ③支払リース料及び減価償却費相当額

|          |       |
|----------|-------|
| 支払リース料   | 54百万円 |
| 減価償却費相当額 | 54百万円 |

- ④減価償却費相当額の算定方法

支払リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

**7. 関連当事者との取引に関する注記**

該当事項はありません。

**8. 1株当たり情報に関する注記**

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,409円91銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 8円46銭     |

**9. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年5月19日

上原成商事株式会社  
取締役会 御中

#### 京 都 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 津 靖 史 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 村 源 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、上原成商事株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、上原成商事株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月19日

上原成商事株式会社  
取締役会 御中

### 京都監査法人

指 定 社 員 公認会計士 高 津 靖 史 ㊟  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 中 村 源 ㊟  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、上原成商事株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして、法令に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び京都監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、定期的に事業の報告を受けるほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴きその業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（法令に定める事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。  
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び京都監査法人から受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月21日

上原成商事株式会社 監査役会

常勤監査役 林 田 昌 人 ㊟

常勤監査役 鈴 木 健 司 ㊟

社外監査役 南 成 和 ㊟

社外監査役 西 村 捷 三 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、経営環境や業績動向等を総合的に勘案するとともに、株主の皆様に対し、長期的に安定した配当を継続的に実施するとともに、営業拠点の開発整備など将来の経営規模の拡大に備えるべく、内部留保にも努めることを基本としております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当及びその他剰余金の処分につきましては次のとおりといたしたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

#### (1) 株主に対する事項及びその総額

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円25銭（中間配当4円25銭を含め年間配当8円50銭）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、86,467,950円となります。

#### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年6月28日といたしたいと存じます。

### 2. その他剰余金の処分に関する事項

#### (1) 増加する剰余金の項目及びその金額

別途積立金 200,000,000円

#### (2) 減少する剰余金の項目及びその金額

繰越利益剰余金 200,000,000円

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役林田昌人氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、後任として平井 透氏の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、本総会において補欠選任された監査役の任期は、前任者の残任期間となります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)          | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                   | 所有する当社の<br>株式の数 |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 平 井 透<br>(昭和25年7月29日生) | 昭和48年4月 当社入社<br>平成11年4月 石油事業部事務統括部長<br>平成13年4月 石油事務統括部長<br>平成20年4月 建設資材事務統括部長（現在） | 1,000株          |

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 候補者は、新任の候補者であります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、補欠監査役村上雅哉氏は選任の効力が失効となります。つきましては、法令に定める社外監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                      | 所有する当社の株式の数 |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 村上雅哉<br>(昭和52年8月13日生) | 平成15年10月 弁護士登録<br>弁護士法人大江橋法律事務所入所<br>平成18年6月 当社補欠監査役(現在)<br>平成19年7月 西村あさひ法律事務所入所(現在) | 0株          |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者村上雅哉氏は、社外監査役候補者であります。
3. 候補者村上雅哉氏を社外監査役として選任する理由は、同氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として、企業法務に精通しており、企業経営の健全性を確保する十分な知識と高い見識を有しておられることから、当社において監査機能を十分に発揮していただけるものと判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

#### 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を辞任されます西野和之、太田邦男の両氏、並びに本総会終結の時をもって監査役を辞任されます林田昌人氏に対し在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく存じます。

その具体的金額、贈呈の時期及び方法等の決定は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に、それぞれご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名   | 略歴                     |
|------|------------------------|
| 西野和之 | 平成18年6月 当社取締役に就任（現在）   |
| 太田邦男 | 平成20年6月 当社取締役に就任（現在）   |
| 林田昌人 | 平成20年6月 当社常勤監査役に就任（現在） |

以上



# 株主総会会場ご案内図

会場：京都市中京区御池通烏丸東入仲保利町191番地  
上原ビル 2階 当社会議室

